

平成29年度第1回定例会

日 時： 平成29年4月17日(月) 午前9時30分から11時18分
場 所： 図書館本館 講座室
出席者： (図書館協議会委員) 委員6名

欠席者 委員1名

(事務局) 図書館長、本館整備担当課長、企画運営担当主査2名、
サービス係長、子ども読書支援係長、地域資料係長、
総務係長、担当職員2名

図書館長： 新委員となり初めての図書館協議会のため、会長が選任されるまでの間、事務局が進行することで良いか。(委員了承)

本日は、委員より欠席の連絡が入っているが、委員6名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成29年度多摩市図書館協議会第1回定例会を開催する。

(図書館長挨拶)

図書館協議会は、多摩市立図書館の諸問題について意見を求めることを目的に設置されている。図書館の運営に関して図書館長の諮問に応じるとともに図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関。

現在、多摩市立図書館では本館の再構築について、また第三次子どもの読書活動推進計画を策定する予定で進めている。新本館の詳細は未定であるが、新しい本館を念頭に置き、図書館の運営体制や貸出冊数の問題、開館時間について、サービスの内容など様々な検討が必要であると考えている。委員の方々には今後意見をいただくことになるので、よろしく願いたい。

(事務局紹介)

(委員自己紹介)

(配布資料確認)

本日の議題に入る。議題1「図書館協議会会長、副会長の選任について」

多摩市図書館条例第4条第5項に基づき、会長、副会長それぞれ1名を選出いただく。立候補または推薦はあるか。

委員： 会長に松本委員、副会長に中根委員を推薦する。

図書館長： 松本委員と中根委員の推薦をいただいたが、いかがか。(一同賛成)

では、会長は松本委員、副会長は中根委員にお願いします。

(議事進行を事務局から松本会長へ)

(会長・副会長挨拶)

- 会長： では、議題 2「多摩市学びあい育ちあい推進審議会委員の選任について」事務局より説明をお願いしたい。
- 図書館長： 資料 1-1「多摩市学びあい育ちあい推進審議会で調査審議する事項について」をご覧ください。審議会の目的は「教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進すること、及び社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図ること」となっている。「3. 事務局として想定する主な具体的事項」としては、教育行政を推進するために教育委員会に対して答申や提言を通じた助言をすること、教育連携支援事業に関する助言や仲介を通じた支援、社会教育団体に対する補助金に関する審議がある。「4. その他、効果的な調査審議を進めるために取り組むこと」として、資料にあるような情報収集などを行っている。
- 次は資料 1-1-2 の条例をご覧ください。第 3 条に「審議会は、次に掲げる委員 14 人以内をもって組織し、教育委員会が委嘱する」とあり、7 項には「多摩市図書館協議会の委員 1 人以内」とあるため 1 名の選出をお願いしたい。
- 会長： 事務局より説明のあった議題について意見や質問はあるか。なければ委員の選出に入る。
- 委員： 学びあい育ちあい推進審議会委員に玉木委員を推薦する。
- 会長： 玉木委員を推薦いただいたがいかがか。(一同賛成)
- では、学びあい育ちあい推進審議会委員を玉木委員にお願いする。
- 多摩市学びあい育ちあい推進審議会について確認したい。これは他の自治体の社会教育委員会に相当するものと理解してよいか。
- 図書館長： 以前の「社会教育委員の会議」と「公民館運営審議会」を再編成し平成 24 年度から設置された審議会。
- 会長： 組織の位置付けはどのようになっているのか。図書館協議会に意見を求めるのは教育委員会で、学びあい育ちあい推進審議会は図書館協議会と横並びの位置付けという理解でよいか。
- 図書館長： はい。
- 会長： 玉木委員には図書館協議会と併せて学びあい育ちあい推進審議会にも出席していただき、意見の調整などもしていただくことになるのでよろしく願います。
- 次に議題 3「平成 29 年度多摩市立図書館事業計画について」事務局より説明をお願いする。
- 図書館長： 資料 1-2 をご覧ください。多摩市立図書館の運営方針である「多摩市読書活動振興計画」の 5 つの基本目標を柱として事業計画を立て実施していく。内容は企画運営担当主査より説明する。
- 企画運営担当主査： 説明の前に、昨年度第 2 回図書館協議会で会長よりご意見をいただいた平成 28 年度の事業計画について。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にあるよ

うに、事業年度ごとに事業計画を策定・公表し、さらに自己評価と図書館協議会も含まれる第三者による評価を行い、公表するよう努める旨ご指摘をいただいている。今年1月の図書館職員の全体会では、平成28年度の事業計画の進捗状況等を確認したが、具体的な指標を選定していなかったこともあり評価ができなかった。何を何回行うなどの評価の基準値を設定することはできるが、それが評価に値するものかどうかを見定めきれず、具体的な指標を持たない計画であった。平成27年度も事業計画はあったが評価はしておらず、毎年の事業報告書である「多摩市の図書館」を市民に公表しているところ。平成28年度についても内部の反省は行うが、第三者評価は行わない方向で考えている。これで良いとは思っておらず、平成29年度の事業計画は市民への公表、内部評価、第三者評価もしていく考えのためご理解いただきたい。

では、平成29年度多摩市立図書館事業計画について説明する。現在の図書館の基本となる「多摩市読書活動振興計画」を平成28年5月に策定し、さらにその前の平成23年4月には「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を定めている。基本方針は「市民の『知る』を支援する」というもので、図書館の役割である資料と人を結ぶ情報提供という最も基本的な理念を表している。運営方針は多摩市立図書館が今まで大事にしてきたこと。ひとつは「だれもが使える図書館」で、身近なところで気軽に利用できる図書館を目指すということ。全域サービスもだが、高齢者や障がい者、日本語を母語としない人々も含めて「だれもが使える図書館」を目指す。2つ目は「子どもの読書環境の整備」で、子どもは未来の大人であり、未来の図書館利用者ということで多摩市立図書館が開館以来重視してきたこと。3つ目「市民や地域に役立つ図書館」で、図書館の役割で現在一番注目されている個人や地域の課題解決型図書館のこと。4つ目は「しらべるを支え、つながる図書館」で、多摩市全館でひとつの図書館という考え方を活かし、レファレンスサービスも充実させていくということ。5つ目「弾力的な管理・運営」は今までも色々取り組んできたが、常に改善を目指すということ。改善に当たっては新しい技術や民間の知恵にも学びながら新しいことに取り組んでいく。

この基本方針・運営方針をスライドさせて多摩市読書活動振興計画で目標を設定しているが、事業計画でも同様に運営方針を基本目標と置き換えて取り組みを載せている。主な取り組みを説明する。

「基本目標1だれもが使える図書館」では、暫く休んでいた音訳者養成講座の初級を開催する。音訳の行政協力員の世代交代が必要なため今年度から取り組む。また、若い世代のサービスということでティーンズの利用促進や、すでに行っている外国語の絵本の読み聞かせを広げること考えている。図書館協議会は昨年度3回開催したが、今年度は6回を予定しており、意見を図書館サービスに活かせるように考えている。

「基本目標2子どもへのサービスの充実」では今年度、第三次多摩市子どもの

読書活動推進計画の策定を行う。そのほか子どもへのサービスは、絵本かたりかけ事業やおはなし会・赤ちゃんおはなし会など継続的な案件が多い。1日図書館員は唐木田図書館で始めたものを徐々に広げており、継続的に取り組む。

「基本目標3 市民や地域に役立つ図書館」は主に事業。ビブリオバトルも唐木田図書館で始めたものを各館で取り組むようになり、市内の大妻女子大学の学生にも協力いただき進めている。本の福袋も唐木田図書館が始めたものを学び、昨年度初めて全館で行った。自分の紹介した本に対してダイレクトな反応があり、職員も発見が多く勉強になった。評判も良かったので継続的に行っていく。パスマインダーは他の図書館に比べて弱いところなので、少しずつ積み重ねてホームページ掲載も進めていく。地域資料の活用は永遠のテーマ。積極的に取り組んでいく。

「基本目標4 しらべるを支え、つながる図書館」図書館のホームページには参考文献データの検索と調べものQ&Aのページがあるが、10年前に現在のシステムになった時に取り組んだもの。その後更新を行っていないため今年度は更新に取り組む。

「基本目標5 弾力的な管理運営」は今年度一番重要なところ。新たな本館建設に係る基本計画の策定に取り組むこととシステムの更新に向けた準備を進めることを挙げている。

現行の第IV期コンピュータシステムは平成18年3月に稼動し、途中機器の更新を行ったがすでに9年が経過している。昨今の情報通信技術の進歩により、市民からは使い勝手について指摘をいただいている。このような状況の変化に対応するため新しいシステムを導入する予定である。今年度はどのようなシステムにするかをプロポーザルで選ぶ予定。稼動は平成30年を目指しており、委託業務開始は平成29年9月を予定している。システム更新にあたり、利用者サービスの向上・セキュリティの強化・学校図書館との連携の維持・図書館の事務軽減化のためのICタグの導入・新本館の建設を見据えたシステムの拡張性の5つの目標案を掲げている。システム更新における利用者サービスの向上には図書館ホームページの充実・国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供・MARC情報のフル活用などを考えている。図書館ホームページの充実では読書記録機能の導入も検討している。すでに子ども向けには読書意欲を高めるために「絵本のきろく」（ノート形式）を作成しているが、窓口では大人の方に「以前借りた本を教えてほしい」と聞かれることがある。その度に返却されると記録は削除される旨を案内していたが、新しいシステムには読書履歴を自分で管理することが可能なものがある。図書館のホームページからパスワードで自分の利用状況にアクセスし、読書履歴利用を選択した人だけが利用できるもので、本人以外は業務でも見ることができない仕組みを考えている。また国会図書館デジタル化送信サービスは、図書館内インターネット端末において絶版となったデジタル資料の閲覧ができ

る環境を整備し、多様な資料要求に応えるもの。他の図書館では参加しているところも多いため、多摩市もシステム更新に併せて参加を考えている。MARC 情報については、現在システムの都合で取り込めていない情報、例えば受賞情報や書評情報等をオープンにすることで、読書案内や調べものに活用できるようサービスの向上につなげたい。

その他の弾力的な管理運営はすべて新本館に向けた取り組みで、職員体制の見直しや蔵書の適正管理についても継続的に検討していく。3・4 階の書庫の本を精査し新本館で使える蔵書構成にすることも含めて考えている。絵本の分類と配架については、絵本が探しにくいという市民の声を受けて、図書館内で検討チームを設けて検討していく。また、現在の貸出冊数の無制限は便利ではあるが、例えば、親のカードで子どもの本も借りることができるため子どもの登録実態が把握できないことや、自分の借りた本を管理しきれていないことも、あるのではないかとすることで適正な貸出冊数を検討していく。最後に事業計画の策定と点検評価について。この計画は市民にも公表し、内部評価・第三者評価も行うようにする。今年度の多摩市立図書館の事業計画については以上。

会長： この計画は平成 29 年度のため、すでに動いている計画だと思うが、今回議題に上がっているのはどういうことか。今から意見を反映できるものなのか。

図書館長： この計画は動き始めているため本来は報告であるが、今回意見をいただき可能であれば付け加えたい。

会長： では、意見や質問があれば出していただきたい。

この計画の基になる多摩市読書活動振興計画は長期的な 5～6 年の計画であったと思うが、そこにも具体的な事業を挙げており、今回の事業計画と概ね同じである。読書活動振興計画に沿って単年度の事業計画を立てたという理解で良いか。

企画運営担 はい。

当主査：

会長： 委員の方で意見や質問はあるか。

委員： 多摩市読書活動振興計画やシステム更新について説明いただく際は、資料を用意いただけると理解しやすいので、次回以降是非お願いしたい。

平成 28 年度の事業計画について、四つ質問したい。一つめは、昨年度の協議会において、評価軸の設定は難しいがやらなくてはいけないという指摘を受けたと報告があったが、今年度はその評価軸について何か検討が始まっているのか。例えば基本目標 3 の「本の福袋」は全国的にも盛んな取り組みになっていて、多摩市でも昨年度 1 館から始めて今年度は全館に広げると伺ったが、その時に昨年度の福袋はどのくらい準備し、どのような結果となったのか、それに対して利用者の反応はどうだったのか。また、職員の方の感想が紹介されていたが、その感想を事業に活かすためにどうすれば良いのかということが話し合われたのかど

うか。評価の先には、このようなことが必要になってくるのではないか。感触だけでやるのではなく、事業化するためには取り組みの成果を形にしたり、記録に残したりすることが必要であると感じた。

二つめに、基本目標4の地域課題解決の支援についてである。ここではレファレンスサービスを提供するということだが、これは日常的にやるべきことであるし、図書館であればあたり前のサービスのようと思われる。基本目標の一つとして、ここで具体的に何をどうするのが見えてこなかった。また、これに関連して、事業計画全体として、基本目標と個々の取り組みが列挙されているのはわかるが、ここに記載された項目は図書館活動全体における重点項目なのかなど、どのようなレベルのものなのかがわからなかった。

三つめに、基本目標5「蔵書の適正管理」絵本の分類と配架についてである。この点は、利用者からもさまざまな指摘があったのではないかと理解した。取り組み内容に「絵本の分類と配架についてよりわかりやすくするよう検討を行う。」とあるが、たとえばいつまでに行うのか、それは市民と一緒に考えるのか、図書館側から提案をするのかといった計画があるかどうかを伺いたい。こうした活動は、100%の計画を準備しないと実行に移してはいけないといった感覚に囚われがちであるが、例えば部分的に試実行してみるなど、トライ&エラーですすめてみるというやりかたでも良いのではないかと感じている。ここで扱おうとしている絵本の絶対量が想像できないので可能かどうかわからないが、小規模のプロジェクト的なやり方もできるのではないか。

最後に、これは基本目標1から4に関係するが、ティーンエイジャーまでの子どもと高齢者、日本語を母語としない方、障害を持つ方を対象とした取り組みが取り上げられているのはわかるが、一般成人はどのように考えているのか。特に「基本目標3 市民や地域に役立つ図書館」の対象は誰か。多摩市には、昼間は都心をはじめ、市外に働きに出ているビジネスパーソンと呼ばれる方々が多く居住していると思うが、その人たちを視野に入れているのか。あるいは、先ほども指摘したが、事業計画の基本目標は重点目標であり、ビジネスパーソンと呼ばれる方々には通常範囲内でサービスを行っているという理解で良いのか。

以上、質問と意見が混在しているが、答えられる範囲で説明をお願いしたい。

会長：

次回、委員へ多摩市読書活動振興計画の配付をお願いしたい。

また、質問を整理すると、評価軸についてどのような議論がされているのか、基本目標4のレファレンスサービスの扱いは重点項目なのか通常業務なのか、計画全体について試行的にやってみてはどうか、大人を視野に入れた重点項目があっても良いのではないか、など。事務局より説明をお願いする。

図書館長：

指標がはっきりと出ていないものもあり反省している。この事業計画には書かれていないが、細かい計画が別にあるものもある。絵本の分類等については図書館内に検討チームを作ることでしか決まっていない。どのように進めるかは検

討チームができてから決めるため、細かい計画はまだない。基本目標2は子どもへのサービスで、基本目標3は大人を対象としたサービス。本の福袋は昨年度全館で行い、一昨年度に1館からスタートしたものだが、今年度の細かい計画はまだない。本来なら前年度にきちんと考えるべきところだが、現在それぞれの担当が計画を立てつつ進めている状態。

次回には多摩市読書活振興計画を配付する。

会長： まだ具体的に進んでいないところが多いようなので、是非委員の意見を参考に進めていただきたい。ほかに何かあるか。

委員： 図書館の方は大変な問題を沢山考えていて、それに対して自分が年に3~4回来て感想を述べる意味がわからない。今のように、質問に対してこの場で答えていただかないと議事録にならないので意味がないのか。自分も意見が沢山あるが、それをメールで送ったものを議事録と同じ重さで考えていただけるなら、この場で意見を言う必要はないのではないか。

会長： 図書館協議会は、図書館のヘビーユーザーならその視点で意見を言ってもらくことも必要だが、そうでなくても専門的な知見を持つ観点から意見を言うことも意味のあることなので、この場で意見を言ってもらくと良い。この場で言うと議事録が残りインターネットで公開される。ただこの場で言い切れないこともあるので、後日事務局へ送った意見を事務局でとりまとめて施策などに反映させることも昨年度まではあった。議事録には残らないが反映はされるということ。

委員： 後日メールした意見を「こんな意見もありました」と議事録に載せていただくことはどうか。

会長： 協議会というのはこの場で7名の委員が話し合うもの。事務局は実際の施策の当事者として推進していくが、協議会で意見を共有することも大切。基本的に意見はこの場で言ってもらいたい。

委員： 意見は沢山あるが、社会情勢を鑑みて大きく二つ思っており、ひとつは子どもたちの本離れを防ぐために子ども向けの対応をとってもらっていると感じた。ただ多摩市は高齢化日本一の市という実感がある割には、高齢者に対して図書館が考えていることが見えなかった。例えば、音訳は人間がやらなくてもコードリーダーのようなもので好きなイケメンの声で音読してくれるソフトもできているので、そのうち高齢者向けのものでできると思う。それまでのシステムなのかかわからないが、本当にそれが必要なのかわからない。この計画は理想的図書館という感じはするが、多摩市独自のものが見えてこない。

企画運営担当主査： この音訳は高齢者のためというより視覚障がい者のための音訳。

サービス係

長： 障がい者サービスの対象者の比率として高齢者は確かに多い。先天的なものもあるが、高齢になることで病気や事故で見えにくい、見えなくなることが多くなる。一般の高齢者には図書館では大活字本を用意しており、拡大読書器の設置も

している。この計画にある音訳は墨字、点字に対して墨字というが、墨字を音声に変えて読書していただくために音訳を行っている。音訳には小説もあるが、ノンフィクションのデータがある経済的な本のサービスもしているので、今の技術では図表の処理が自動音声では難しい。図表を見て判断して適切に完結に説明することは人に頼らないと難しいので、定期的に音訳者の養成が必要であると図書館では認識しており、約10年ぶりに音訳者の養成を考えている。

図書館長： 補足すると、高齢者・障がい者は基本目標1のだれもが使える図書館に入る。ティーンズは利用が少なく、また外国語の本の数も少なくわかり難い状態のため、多摩市の図書館で特に弱いと言われている問題のあるところに力を入れる計画とした。

会長： 以前の統計では多摩市の地域館は高齢者の利用率が高いということであった。高齢者にもアクティブシニアと非アクティブシニアがいるので、ターゲットを合わせながら高齢者サービスをしていくと良い。基本目標1には高齢者とあるので、今後具体的なサービスが計画されていくのではないかと。

委員： 今後本館をつくるにあたり、これからの子どもは本を読むのかと疑っている。本は旧世代のものになると思った時に、では図書館はどういう場所か。今、本を必要としている高齢者ではなく、必要としないかもしれない世代の方にサービスをしていくといことについてどう考えれば良いのか。

会長： それは議論となるところ。今後、皆で認識を深めていきたい。
ほかにこの事業計画について何かあるか。

委員： 計画に対する評価の定量化というのは非常に難しいと感じた。また評価の時に利用者の意見はどのように反映するのか。今後聞かせていただきたい。

会長： 質的な評価は今もしているのかもしれないが、数値の評価は目標値をどのように設定するかの判断が難しいと思う。

委員： 例えばビブリオバトルや本の福袋の具体的な活動が書かれているが、事前に情報が入らない。ビブリオバトルをやっていることを自分は知らなかった。積極的に調べればわかるのかもしれないが普通はなかなか情報を受取ることができないので、もっと多くの方に発信できる工夫があれば利用者も増えるのではないかと。

図書館長： いくつか事業計画を立てているのでPRは課題だと思っている。今まで以上に工夫して考えたい。

会長： 図書館なりに宣伝をしていると思うが、多様なメディア、SNSなど若者にも届くツールも使い幅を広げていくことも考えていくと良い。

副会長： 唐木田地区に職場があり、唐木田図書館の事業が終わったあとに情報が入ることはあるが、事前には図書館へ行かないとわからない。保育園では町コミを使って登録者に行事の配信をしている。地域のネットワーク会議で行事の報告を保育園・幼稚園・児童館で互いに情報共有をしていくと図書館の情報が保育園に来る

し、保育園の情報も図書館へ行くので、そのレベルでもできる仕事も沢山あるのではないかと感じた。

会長： 「まちの情報拠点」は図書館のキーワードでもある。地域の情報を集めて知ってもらうことが大事。

今後の参考に3点ほど。だれもが使える図書館で外国語の本を使いやすくするとある。最近が多読が流行りで、先日多治見市の図書館へ行ったら外国語の本が沢山あり、レベル分けされており、イベントも開かれていて非常に良かった。多摩市でも参考にさせていただければと思う。

2点目は読書記録について。今まで図書館では読書履歴を残すことをしてこなかったが、実際に運用している図書館があれば教えていただきたい。

3点目は国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスについて。システム更新とは無関係に進めることができるので、前倒しができればお願いしたい。

企画運営担当主査： 多読については他図書館の情報もあり意識はしている。小さな試みだが、関戸図書館ではオックスフォードなど易しく読める英語の本と日本語訳の本を表出しで並べている。小さな試みでも利用者の関心を呼ぶことができるので、今後は全館にも広げていかれたらと考えている。

読書記録は昨年10月から調布市立図書館がシステムを使って行っている。やはり市民要望から導入したとのこと。他に多摩地域では3~4自治体で取り組んでいるという情報がある。

国会図書館のデジタル化資料送信サービスについては、始まった時から意識はしていたが、なかなか新たなものを導入することが難しく、システム更新と併せて1年後にと考えている。

会長： ほかに意見などがあれば事務局へお願いする。

次に「多摩市立図書館本館再構築基本構想の策定について」事務局から報告をお願いする。

本館整備担当課長： 資料1-3「多摩市立図書館本館再構築基本構想(概要版)」をご覧いただきたい。昨年度も図書館協議会には2回報告させていただき、意見もいただいた。今回は委員も新しくなっているため全体的に概要を説明させていただく。

資料の1章「1-4 多摩市の図書館政策研究の経緯」で、図書館は昭和48年に市役所の隣に本館が建ち、その後自動車図書館が配備され、分館がつくられてきた。現在は7館と1分室で運営している。以前から本館ではなく中央図書館をつくりたいと検討してきたが実現に至らなかった。市の総合計画にも中央図書館があったが、財政状況も厳しい中で立ち消えになる状況もあった。図書館協議会でも平成10年と22年に諮問し、中央図書館について答申をいただいたという経緯もある。最近では「公共施設の見直し方針と行動プログラム」の中に「本館を再整備する」ということが載っている。もともと本館は市役所の隣にあったが、耐震上問題があるため平成20年にこの場所に移ってきた。その時に概ね10年程度使用

できる改修をおこなっている。3・4階には書庫があるが、荷重の問題で書架を密集させることができず、空調もないような状況。1・2階も限られた改修のため、利用者の休憩スペースも狭い。平成27年に本館の隣にある桜美林アカデミーヒルズに隣接する空地とこの場所との用地の交換の申し出があり、そこに本館を建てることで検討を進めている。本館を再整備できそうだという中で、この基本構想を策定することとなり、昨年6月に策定委員会を設置して具体的に検討してきたところ。図書館協議会からも会長に委員として参画いただき、昨年6月25日から今年1月7日まで7回に亘り検討した。途中には市民フォーラムを永山公民館ホールで行い説明をし、パブリックコメントを参考に基本構想をまとめた。

基本構想は第一章から第四章まで。「第一章多摩市民の図書館のいま」は、本館の再整備にあたっての現状と課題となっている。多摩市の図書館は貸出冊数・予約冊数が多いことが特徴。貸出冊数は全国の人口10万～15万人規模の図書館の中では3位。予約冊数は1位で年間47万件の予約申し込みがある。このような状況での課題としては人件費がかかることで、ICタグを導入し人件費を抑制することも考えている。一方資料費は少ないという声もある。課題1-3に現在の蔵書の特徴と課題があり、多摩市の本館では市内蔵書の25%程度しかアクセスできないとある。例えば浦安市・調布市では、その年に出版されて市で購入したもののタイトルのうち9割程度は中央館の棚に並んでいる。中央図書館にはそれだけ蔵書が集約されているということ。多摩市の図書館は非常に分散しており、本館・永山・関戸の開架が10万冊程度、地域館が5万冊程度でメリハリがない。中央館としては調べものにも対応できるように、もう少し蔵書を集めても良いのではないかと指摘され議論がされたところ。

裏面には第二章・第三章のまとめがされている。一番上にある「知の地域創造のビジョン」では、図書館についての議論の前に地域の文化や知の視点で、少し高い視点から考えた上で図書館機能を考えた方が良いということで序章を設けている。第二章では主に多摩市の図書館ネットワーク全体のことを検討しており、第三章ではそれを受けて中央図書館の機能について特化した記載がされている。本館を建て直すだけでなく、市全体の図書館ネットワークが今どうであり、今後どうしていくかを考えた上で本館を考えている。「2-2 図書館システムとしての多摩市立図書館」では、ひとつひとつではなく全体のネットワークとして役割分担されている図書館としての機能・サービスを表している。中央図書館としては学校図書館も含めて各分館を支援する機能が大事であり、調べものにも対応できるような蔵書を集約していく。駅前拠点館としては利便性があり夜間開館にも対応していく。地域図書館としては子どもや高齢者が日常的に使えるような身近な場所にあること。学校図書館は小中学生が一番多くの時間を過ごすため大事であること。ネットワーク拠点アウトリーチサービスでは幼稚園・保育園など団体貸出で図書館サービスをおこなっていくこと。行政資料室は今後も充実させてい

くことが書かれている。

第三章の中央図書館の使命では、これまでも多摩市の図書館のサービスは、貸出・リクエスト・レファレンスなど取り組んできたが、現状では深いレファレンスには対応しきれていないのではないか。これまでやってきたことを深めていくことプラス時代が求める高度で専門化された図書館サービスということでは、地域の課題、日常的な課題に対応できるような図書館になっていく必要があるのではないか。また、中央図書館の立地、公園の中にある緑の木陰で本が読める環境や公園を散策しながら図書館に行かれるような立地が良い場所なのではないかとしている。

第四章は中央図書館づくりの進め方で、今後はより具体的な計画をつくり、設計・建築に移っていく中で大事にしていく点を提言としてまとめている。例えば4-1では図書館づくりをする中で「専門性」「広場性」「地域性」「市民性」が大事であるとしている。4-2～4では図書館をつくるのに必要な3つの要素があり、まずは図書館なので「資料」が大事であること。そして市民と資料を結ぶ「図書館員」の役割、「施設」については機能的・経済的であることが大事であるとしている。

このように基本構想をまとめ、1月に図書館協議会で報告し、2月に教育委員会で協議・決定した。3月には議会の常任委員会で報告し、3月末から公式ホームページでも公開している。冊子も作成し、図書館でも販売しているが反響も高く、買い求める方が多いと聞いている。

以上、中央図書館が必要なことは以前から検討されてきたこと、用地の目途がたったことで基本構想が検討され、ここでまとまったことを報告させていただいた。

会長： 今後について伺いたい。

本館整備担当課長： 基本構想でも「こと」と「もの」といっているが、基本構想はどういう「こと」がしたいのかをまとめたものであり、今後はそのためにどういう「もの」が必要かを検討する。今年度は基本計画に取り組み、まとめて、来年度以降は設計に移りたい考えで3月市議会に上程したが、その部分の予算は削除され修正された。しかし内部的には検討を進めていきたい。

予算が修正された理由は、今パルテノン多摩の改修問題がクローズアップされており、それに関する特別委員会が昨年12月に設置され検討されている。まだ結論が出ていないため、市はその結論を待ってから図書館予算を執行すると説明していた。一方パルテノンの予算は上がっていなかったため、市議会としては図書館側の予算も削除して検討したいということであった。パルテノン多摩の改修問題ではあるが、図書館をパルテノン多摩の中に入れた方が良いのではないか、図書館をパルテノン多摩の隣に建てた方が駅に近く賑わいも生まれるのではないか、などの議論があり検討されている。

-
- 会長： ほかに質問や意見はあるか。
- 委員： 三点うかがいたい。まず、この基本構想では開館予定はいつなのか。
- 2点目は、多摩市学びあい育ちあい推進審議会は社会教育を主とした審議会ということだが、社会教育という枠組みにおける図書館の位置付けという視点から見たときに、この基本構想を実現していくにあたって、市のどのような組織でこれを議論していこうとしているのか。図書館だけで議論をするのではなく、幅広い視点での計画、策定、活動が必要であると考えてるので、伺いたい。
- 3点目は第二章 2-4 あたらしい多摩市立図書館全体への提言に「図書館協議会の役割が重要」とあるが、本構想における図書館協議会の役割や位置付けについて教えていただきたい。
- 本館整備担当課長： 開館予定については、この基本構想を始めた時点では明確にいつとは示しておらず、財源などが並行して検討されていたが、この3月の中期財政見通しで、おおまかな金額と開館時期の目途を示すことができた。その時点では平成33年度内に開館できればと考えていた。
- 基本構想の位置付けは市の教育委員会で決定し、基本構想策定委員会も教育長の諮問機関として設置し検討され、その案を教育委員会にかけて決定した。市の運営体制としては教育委員会をはじめとする社会教育等も含めて検討体制に入っている。文化は市長部局にあるため連携の必要があるが、学びあい育ちあい推進審議会には文化を担当する所管も入っており、基本構想ではその場でも報告している。序章の持つイメージ、ただ読書をするだけでなく例えば図書館の中でコンサートをするなど様々な提言がされている。実現されるかは今後の検討次第だが、イメージはとても良く、今後は夢を持てるように進めて欲しいという意見もいただいているので、教育委員会を中心として様々な場で検討をしていただけると考えている。
- 基本構想策定過程での図書館協議会の役割は試行錯誤的で、断片的に説明・意見をいただく程度であった。基本計画に向けての図書館協議会の役割はまだ説明が難しい。今後は検討内容がより具体的になっていくと思うので、先程もあつたが貸出冊数についてなど様々な検討課題について意見交換していただくことを考えている。
- 会長： 報告については以上。ほかに何かなければ本日の予定はすべて終了。これで平成29年度多摩市図書館協議会第1回定例会を終了する。